

## 卒業の認定に関する方針・基準

### ディプロマポリシー(卒業の認定方針)

「一に人格、二に技術」の教育理念に基づき、自らを自らで磨き成長する自己マネジメント力を保有し、お客様に信頼される人格と教養を身に着けると共に、美容、ファッション分野の専門職として必要な知識、技術を有している。

そして業界を牽引するリーダーシップを身に付けている。

1. 人間関係の基本である他者への尊敬、公正、親切、礼儀に基づく行動ができる。
2. 組織やチーム内での円滑なコミュニケーションを測りリーダーシップを発揮できる。
3. 専門業界の発展に柔軟に対応できるスキルとマーケティング力を有している。
4. 専門業界の発展のために自ら主体的に発言、行動できる積極性を身に着けている。
5. 目標達成意欲を強く持ち自己の力を信じ全力で挑むチャレンジ精神を有している。

### 卒業認定の基準・方法

■授業科目の成績評価に基づいて、以下の基準により課程修了の認定を行う。

【美容専門課程】 美容科、トップスタイリスト科、トップスタイリスト専攻科

【メイクアップ専門課程】 メイクアップ科、

【ファッション専門課程】 ファッション科、ファッションクリエイター科

【商業実務専門課程】 グローバルビジネス科

- ①学則で定める必要な時間数を履修していること。
- ②教科科目の区分ごとに、その教科科目の3分の2以上(実習を伴う教科科目は5分の4以上)出席していること。
- ③学期末試験において、すべての科目が60点以上であること。  
ただし、試験による評価が困難な一部の科目については、履修認定の規定に沿う。

【別科】 ワーク&スタディ科

- ①学則で定める必要な時間数を履修していること。
- ②公益社団法人日本理容美容教育センターへの各教科報告課題が全て提出され、且つ、評価が合格点以上(60点以上)であること。

■補講・補習を実施し、学生が卒業基準を満たせるようにフォローをおこなう。

■所定の修業年限以上在学し、課程を修了したと認めた者には、卒業証書を授与する。

■課程修了の認定は学校長がおこなう。